

令和8年度入学手続き案内（社会人・学士）

1. 入学手続きについて

入学手続きを入学手続き期間内に完了しない方は、入学を辞退したものとして取り扱いますのでご注意ください。

入学手続きは、入学者本人又はその代理人が、手続き期間内に合格通知書、受験票、入学料納付証明書、学外実習費納付証明書及び所定の提出書類等を郵送又は直接持参により提出し、手続きをしてください。

（注）提出いただいた個人情報につきましては青森県立保健大学個人情報保護ポリシーに基づき適正に取り扱います。

なお、詳細につきましては入学後、全体ガイダンスで説明します。

(1) 入学手続き期間及び受付場所

ア 入学手続き期間

社会人・学士	令和7年10月3日(金)から10月14日(火)まで
--------	---------------------------

（注）土・日・祝日の受付は行いません。

イ 郵送による手続き

別紙「郵送による入学手続きを行う方へ」を参照し、期限内必着で手続きをしてください。
（受付最終日の午後5時必着）

ウ 直接持参による手続き

(ア) 受付時間：午前9時から11時45分及び午後1時から午後5時まで

(イ) 受付場所：青森県立保健大学管理・図書館棟1階事務局教務学生課

(2) 入学手続き期間内に提出する書類

入学手続きにあたり、紙での提出が必要な書類と電子申請が必要な書類があります。
いずれの書類も入学手続き期間内に手続きを行う必要があります。

ア 紙での提出が必要な書類

以下の書類は、紙での提出が必要です。

(ア) 誓約書・保証書

指定の様式を別紙「入学手続きについて」に記載の URL からダウンロード・印刷し、記入の上、提出してください。入試区分により、様式が異なります。

（編入学選抜合格者の『誓約書・保証書』の様式を使用してください。）

保証人は2人必要です。

保証人 A は、一親等の親族（両親等）又はこれに準ずる方とし、保証人 B は、保証人 A とは別世帯で独立生計を営む成年者とします。

学生氏名欄、各保証人氏名欄はそれぞれ本人が自署し、日付を記入の上、提出してください。

(イ) 「県内者」を証明する書類（県外者は提出の必要はありません。）

入学料の決定のために次の表に掲げたうち、当てはまる区分に応じた書類の提出が必要となります。

※「県内者」とは、本人又はその配偶者若しくは一親等の親族が入学の日の1年前から引き続き青森県内に住民登録を有する者をいいます。

県内者を証明する書類

	区分	提出書類
①	本人が入学の日の1年前から県内の同一市町村に住所を有する場合	本人の「住民票抄本」
②	本人が入学の日の1年前から県内に住所を有し、当該1年以内に2以上の市町村に住所を有した場合	本人の「住民票抄本」 及び 、それ以前（1年以内）の住所地の「除かれた住民票（除票）」 又は 本人の「戸籍の附票抄本」
③	本人が県外に住所を有し、本人の配偶者又は一親等の親族（父・母）が、入学の日の1年前から県内の同一市町村に住所を有する場合	配偶者又は一親等の親族の「戸籍謄本」 及び 「住民票抄本」
④	本人が県外に住所を有し、本人の配偶者又は一親等の親族（父・母）が、入学の日の1年前から県内に住所を有し、当該1年以内に2以上の市町村に住所を有した場合	・配偶者又は一親等の親族の「戸籍謄本」 及び ・配偶者又は一親等の親族の「住民票抄本」 及び それ以前（1年以内）の住所地の「除かれた住民票（除票）」 又は 、「配偶者又は一親等の親族の「戸籍の附票抄本」
⑤	本人が外国人で入学の日の1年前から県内に住所を有する場合	本人の「住民票抄本」
⑥	その他、事情を勘案すると県内者と見なすことができる方である場合	当該事情を証明することができる書類

(ウ) 入学料納付証明書（大学提出用）

入学料は、入学手続き期間内に下記金額を「入学者入学料振込用紙」により振り込んでください。（別途振込手数料が必要）

県内者用、県外者用の2種類の用紙を同封しておりますので、いずれか該当する用紙を使用してください。**振込後の入学料納付証明書を、入学手続きに必要な書類と一緒に提出**していただきます。

ア	県内者	225,600円
イ	県内者以外の方	338,400円

※1 郵便局での振込の場合、納付証明書を発行できない場合がありますが、その際は入学料納付証明書の代わりに郵便局が発行した領収書のコピーを添付してください。

※2 「県内者」「県外者」の区分は「(イ)「県内者」を証明する書類」を参考にしてください。

（注1）「高等教育の修学支援新制度」（（6）ウを参照）対象者に関しても、入学手続き時に入学料納入は必要となります。

（注2）入学辞退等の理由による入学料の返還はいたしませんので、ご注意ください。

【入学金等（※）の振込時の本人確認について】

① ATMでは、10万円を超える現金の振込ができません。

② 保護者の方などが、振込名義人（学生本人）に代わって振込の手続きを行う場合には、金融機関では、振込の目的（授業料などであること）をお尋ねすることがあります。

（※）学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学又は高等専門学校に対する入学金、授業料その他これらに類するもの（施設設備費、実験実習費、図書費、学生互助会等の各種諸会費、各種保険料、寄付金及び協賛金等、その費目にかかわらず、入学金、授業料と同時に支払われるもの）が対象となります。

(イ) 学外実習費納付証明書（大学提出用）

学生の学外実習に係る費用の一部を学外実習費として徴収しております。入学手続きの際に下記金額を各学科用の「学外実習費振込用紙」により振り込んでください。（別途振込手数料が必要）

振込後の学外実習費納付証明書を、入学手続きに必要な書類と一緒に提出していただきます。

区分			金額
学外実習費	学部学生	看護学科	31,000円
		理学療法学科	32,000円
		社会福祉学科	14,000円
		栄養学科	6,000円

(オ) 卒業（修了）証明書

短期大学、専修学校又は高等専門学校（以下「短期大学等」という。）を卒業（修了）見込みとして出願した方については、当該短期大学等の卒業（修了）証明書を提出してください。ただし、卒業（修了）証明書を入学手続き期限までに提出できない場合は、手続きの際にその旨を申し出るとともに（郵送の場合はその旨を記入したメモ用紙等を同封すること）、令和8年3月13日（金）午後5時までに提出してください（郵送による提出可）。

なお、出願時に既に提出している方もその旨申し出てください（新たに提出する必要はありません。）。

(カ) 預金口座振替依頼書

本学の授業料納付は、学生本人名義の預金口座からの口座振替により行います。

同封の「授業料納入方法について（口座振替のご案内）」をご確認のうえ、案内に従い提出してください。

イ 電子申請が必要な書類

別紙「入学手続きについて（案内）」の「2 入学手続きの進め方」に記載の URL 又は QR コードにアクセスし表示される「入学手続きフォーム」に入力することで、電子申請が開始されます。

電子申請は、「入学手続きフォーム」に入力されたメールアドレスに案内が送信されます。入力が完了するごとに、以下の(7)から(9)項目の手続き案内が送信されます。

(7) 学生個人票

入学予定者本人及び保証人等について、入学手続き期限内に入力してください。

※入力された内容を確認するため、電話連絡する場合があります。電話帳に登録された電話番号以外着信できない設定にされている場合は、連絡が取れるよう設定してください。

(イ) 健康調査票

健康管理は自己の責任においてなされるべきものですが、大学の性質上、本学としても皆さんの現在の健康状態や既往歴について把握しておく必要がありますので、入学手続き期限内に入力してください。

なお、本調査は個人の健康に関わるものですから、その取扱いにつきましては十分に配慮いたします。

また、既往歴の有無により学内外における実習などに支障をきたすことはありませんので、念のため申し添えます。

(ウ) 学生証用写真

以下を確認し、入学手続き期限内に写真データをアップロードしてください。（学生証、実習用名札等に使用されます。）

- ・ファイル形式は「jpeg」又は「png」とすること。
- ・最近6か月以内に撮影したものとする。
- ・正面、無帽、無背景のものとする。
- ・カラーとする。
- ・ファイル名を「受験番号 氏名」とすること。

(3) 入学後提出する書類

以下の書類は、紙での提出が必要です。別紙「入学手続きについて」に記載の URL からダウンロード・印刷し、記入の上、提出してください。

ア 予防接種記録調査票

入学後、皆さんは実習のために病院や施設などに出向く機会が多くなります。別紙の「予防接種に関する入学前準備の方法」に目を通し、入学までの間に予防接種が必要な人は可能な範囲で接種を済ませるようにお願いいたします。

予防接種記録調査票は入学後の健康診断時に提出して下さるようお願いいたします。

2. その他の費用等

(1) 授業料

入学後の授業料は以下のとおりです。

ア 金額

区分	金額	令和8年度口座振替日（予定）
前期分	267,900円	令和8年5月27日
後期分	267,900円	令和8年10月27日
計	535,800円	

（注）入学辞退が入学式以降となった場合、前期分授業料の納入義務が発生する場合がありますので、ご注意ください。

次の「イ」による授業料等減免申請者については、減免の可否が決定された後、所要の金額を納入していただくこととしており、減免の可否が決定されるまでは、口座振替を行いません。

イ 「高等教育の修学支援新制度」による授業料等の減免について

令和2年度からの「高等教育の修学支援新制度」の導入に伴い、制度の要件に該当する大学等に修学する者に対し、授業料・入学料の減免が適用され、本学も本制度の対象校です。

詳細な手続き等に関しては、入学式の案内とともに、後日、本学ホームページに掲載します（令和8年2月下旬頃に掲載予定）。

(2) 傷害保険料・賠償保険料

本学では、学生が教育研究活動中の事故により身体に傷害を被った場合の補償及び学外実習等で患者さん等にケガをさせた場合の補償のため、本学指定の保険に学生全員に加入していただくこととしています。保険料の振込みについては、入学式の案内とともに、後日、本学ホームページに掲載します（令和8年2月下旬頃に掲載予定）。



<https://www.medic-office.co.jp/will/broc>

保険のパンフレット等については、右の QR コードまたは URL から保険会社のホームページをご覧ください。ただし、令和8年度版のパンフレットが掲載されるまでは、令和7年度版を

ご覧ください。令和8年度版のパンフレットは、入学後に配布する予定です。

保険料（予定）

	保険区分	保険名	保険料	加入期間
1	傷害保険	総合保障制度Will	18,000円	4年間
2	賠償保険	タイプ: Will 2		

(3) 後援会費

本学では、学生の実習、卒業研究、福利厚生事業や課外活動等を援助し学生生活の充実を図るため、保護者を会員とした「青森県立保健大学後援会」を設立しております。

会費は、入学生1人につき50,000円（4年間分）となっております。この後援会制度は、他の大学でも同様に設立されており、会費も同程度のものとなっております。

会費については、「後援会振込用紙」により、入学手続き期間内に振り込んでください（別途払込手数料が必要）。

(4) 同窓会費

本学では、卒業後、卒業生相互の親睦を図るため、卒業生を会員とした「青森県立保健大学同窓会」を設立しております。

学科別に活動しており、会費は入学生1人につき10,000円（終身会費）となっております。入学式、卒業式の贈呈品や研修会の開催、広報誌の発行等に活用しています。この同窓会制度は、他の大学でも同様に設立されており、会費も同程度のものとなっております。

会費については、別添「払込取扱票」により、入学手続き期間内にお近くの郵便局で払い込みください（別途払込手数料が必要）。

なお、「払込取扱票」には必ず「受験番号」及び「学生（入学者）氏名」を記入してください。

(5) 教科書代

入学後、場所を設けて教科書販売を行います。

教科書購入代金は学科・選択科目等により異なります。詳細は各学年の学科別ガイダンスにおいてお知らせ（資料配付）します。

(6) 実験実習費等

実験実習費として、白衣、交通費、宿泊費等の経費が必要となります。

【参考】

看護学科の場合、実習経費は、ユニフォーム、ナースシューズ、聴診器等の購入費を含み、4年間で平均10万円程度かかります。

3. 令和8年4月の主な行事（予定）

令和8年4月に、次の行事を予定しています。

日程等の詳細については、令和8年2月頃に改めてお知らせします。

- (1) 入学式
- (2) 健康診断
- (3) 全体ガイダンス
- (4) 学科別ガイダンス
- (5) 新入生研修